

庄内駅地区道路特定事業計画



平成19年(2007年)12月

豊中市

目 次

1 . 計画の概要	1
(1) 目的	1
(2) 位置及び区域	1
2 . 計画対象道路	4
(1) 計画対象道路と区分	4
(2) 特定経路と歩行空間ネットワーク	4
3 . 事業計画内容	6
(1) 事業計画の考え方	6
(2) 路線別事業計画内容	7
(3) 事業プログラム	14
4 . 関係機関との協議	17

1. 計画の概要

(1) 目的

豊中市では、旧交通バリアフリー法（平成12年11月施行、平成18年12月に「旧交通バリアフリー法」と「旧ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が施行）に基づき、庄内駅地区において、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、「庄内駅地区交通バリアフリー基本構想（以下、基本構想という）」を平成17年3月に策定しました。

本「庄内駅地区道路特定事業計画」は、この基本構想の内、豊中市の道路特定事業に関する計画を定めたもので、これに基づく事業を実施し、バリアフリー歩行空間の形成を図るものです。

(2) 位置及び区域

庄内駅地区は図1、図2のとおり、豊中市の南部に位置し、稲津町1～3丁目、穂積1丁目、野田町、庄内東町1～6丁目、庄内西町1～5丁目、庄内幸町1～5丁目、三和町1丁目、日出町1丁目により構成される区域（約157ha）とします。

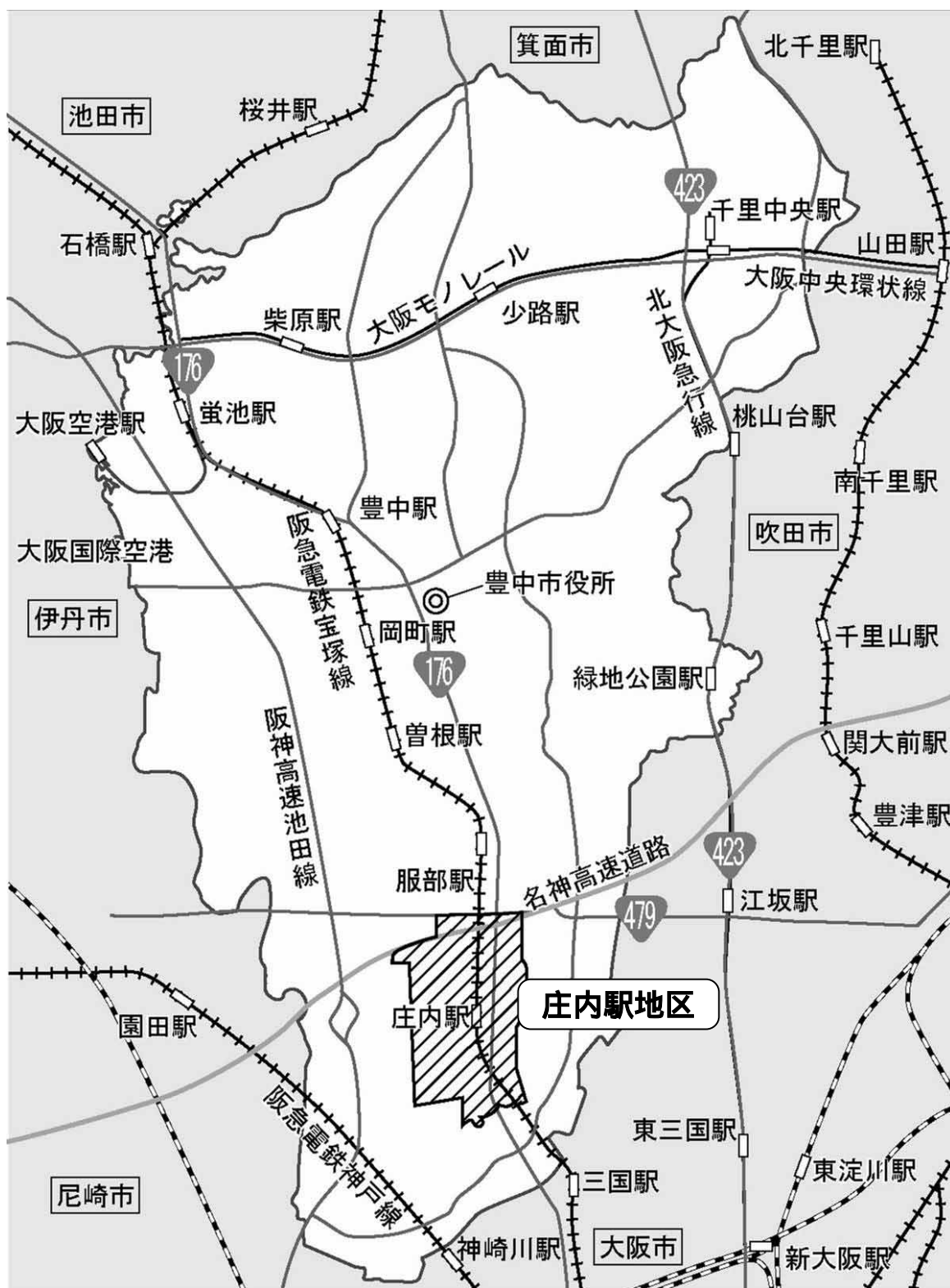


図 1 位置図

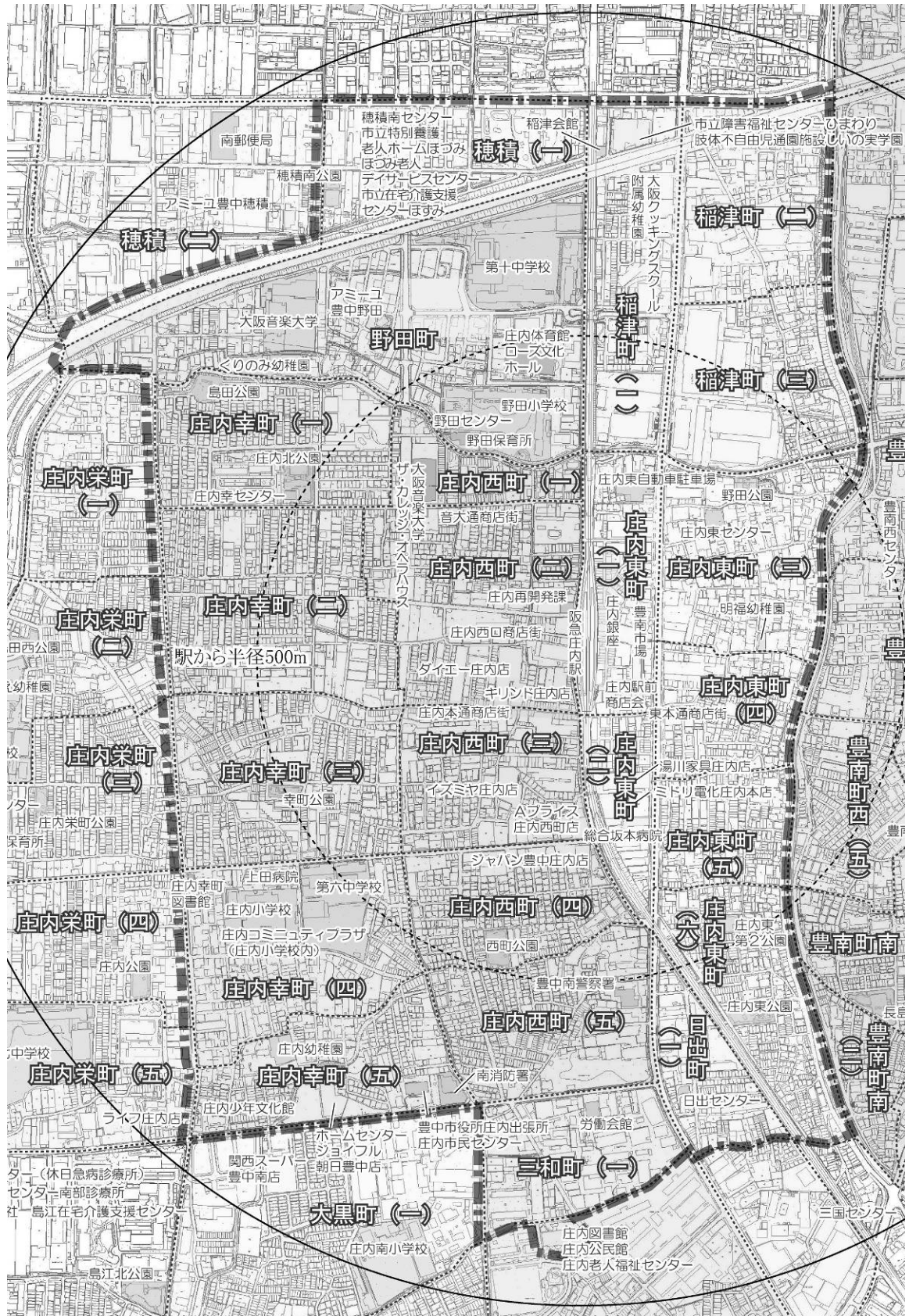


図2 区域図

2. 計画対象道路

(1) 計画対象道路と区分

計画対象道路は、地区内全ての市道とし、特定経路、歩行空間ネットワーク及びその他道路に区分します。

特定経路（新法では生活関連経路という）とは、駅と高齢者や身体障害者等がよく利用する施設を結ぶ主要な経路とします。

歩行空間ネットワークとは、特定経路と一体となって地区内移動のネットワークを形成する経路とします。

なお、特定経路は、2 m以上の歩道やエレベーターの設置など、完全なバリアフリー化を図るものですが、図中の点線は、必ずしも歩道設置を必要としない区間とします。

(2) 特定経路と歩行空間ネットワーク

特定経路と歩行空間ネットワークは、基本構想に位置づけられた表1及び図3のとおりとします（国道及び府道を含む）。

表1 特定経路

経路種別	管理者	記号	路線名	延長 (m)
特定 経 路	国	A-1	国道176号	1,550
	市	A-2	阪急西側庄内線	450
	市	A-3	稲津町第2号線	100
	市	A-4	野田町第4号線	70
	市	A-5	庄内東駅前線	90
	市	A-6	庄内南1号線	230
	小計			2,490
歩 行 空 間 ネ ッ ト ワ ー ク	国	B-1	国道176号	40
	府	B-2	府道庄本牛立線	710
	市	B-3	阪急西側庄内線	510
	市	B-4	穂積菰江線	1,520
	市	B-5	穂積中央水路十中線	400
	市	B-6	稲津町第14号線	60
	市	B-7	稲津町第15号線	160
	市	B-8	野田町第4号線	180
	市	B-9	庄内北回り線	700
	市	B-10	稲津町第19号線	110
	市	B-11	野田小曽根線	320
	市	B-12	庄内中央線	290
	小計			5,000
計				7,490

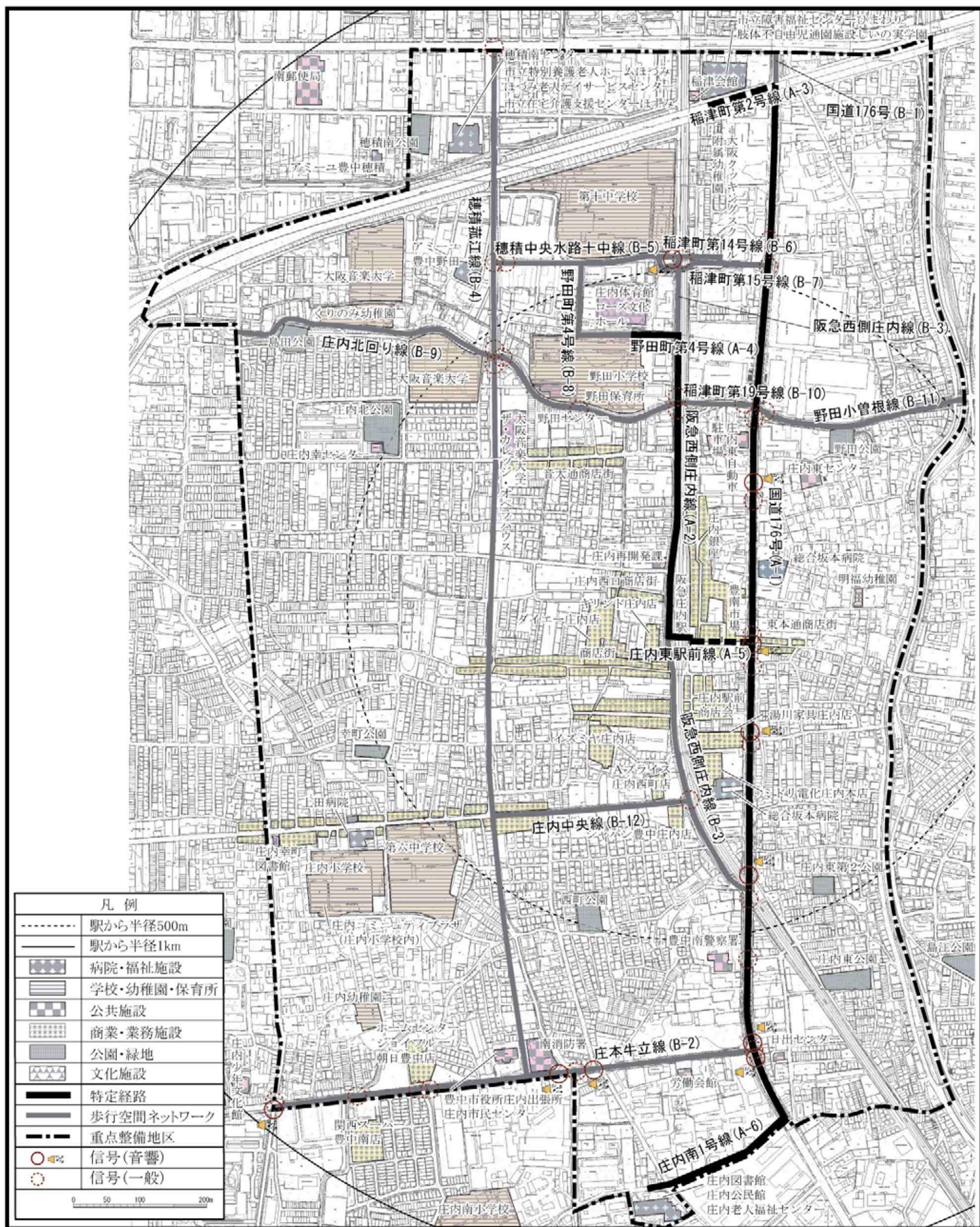


図3 特定経路と歩行空間ネットワーク

3. 事業計画内容

(1) 事業計画の考え方

本事業計画は、現況調査に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。

道路区分ごとの整備の考え方は次のとおりです。

○ 特定経路

だれもが利用できるよう、幅員 2 m以上の歩行空間を確保し（一部除外路線あり）段差・勾配を改善するなどのバリアフリー化を図ります。

○ 歩行空間ネットワーク

特定経路に準じ、可能な限りバリアフリー化に努めます。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフリー基準の適合を図ります。

(2) 路線別事業計画内容

a. 特定経路

1. 稲津町第2号線

区 間：ひまわり～国道176号

延 長：100m

事業内容 ○ 歩車共存道路として、歩行者の安全な通行が確保できるよう、歩行空間を改善します。



2. 阪急西側庄内線

区 間：庄内北回り線付近

延 長：170m

事業内容 ○ 車道舗装の改修時期に合わせ、車道側へ傾いている横断勾配を改善します。

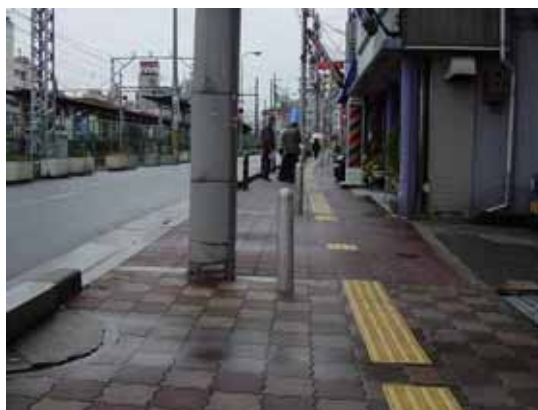


3. 阪急西側庄内線

区 間：音大通り線付近

延 長：2 箇所

事業内容 ○ 車止めを撤去し、歩行空間を確保します。



4. 阪急西側庄内線

区 間：庄内駅西口付近

延 長：5 0 m

事業内容 ○ 駅のエレベーター設置に合わせ、歩行空間の確保や車道横断の安全性の向上を図るため、道路の改善を行います。



5. 庄内駅前線

区 間：庄内駅東口～国道176号

延 長：90m

事業内容 ○ 歩車共存道路として、歩行者の安全な通行が確保できるよう、歩行空間の改善を検討します。



6. 庄内南1号線

区 間：庄内文化センター付近

延 長：20m

事業内容 ○ 庄内文化センター付近の歩道について、植栽帯削減による歩道拡幅、すりつけ勾配の改善等の歩道改良を行います。



7. 庄内南1号線

区 間：庄内文化センター～国道176号

延 長：200m

事業内容 ○ 視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

b．歩行空間ネットワーク

8． 稲津町第15号線

区 間：阪急西側庄内線～国道176号

延 長：60m

- 事業内容
- 段差・凸凹・急勾配の解消等の歩道改良を行います。
 - カーブミラー等の移設または撤去により歩行空間を改善します。



(国道176号取付部付近)

9． 稲津町第15号線

区 間： 阪急宝塚線交差付近

延 長：100m

- 事業内容
- 階段からスロープへの改良、植栽帯削減による歩道拡幅、標識柱の移設等の改善を図ります。

(地下道西側)



(地下道東側)



10. 稲津町第19号線

区 間：阪急宝塚線交差付近

延 長：15m

事業内容 ○ 車いすが通行できるよう歩道改良を検討します。



11. 庄内北回り線

区 間：阪急西側南線～大阪音楽大学

延 長：250m

事業内容 ○ 交通安全対策及び歩行空間ネットワークの形成を図るため、法面を活用し歩道を設置します。



1 2 . 阪急西側庄内線

区 間：第十中学東側付近

延 長： -

事業内容 ○ 交差点の安全性向上を図るため、植栽帯を削減し、歩道のたまり空間を拡幅します。



1 3 . 阪急西側庄内線

区 間：稲津町第15号線交差付近

延 長： -

事業内容 ○ 勾配の改善を行います。



1 4 . 阪急西側庄内線

区 間：三屋踏切

延 長：-

事業内容 ○ 踏切部の安全性向上を図るため、歩行空間の改善策について検討します。



1 5 . 穂積菰江線

区 間：府道西宮豊中線～府道庄本牛立線

延 長：1 5 2 0 m

事業内容 ○ 住環境及び防災性の向上を図るため、都市計画道路の整備を行います。



16. 庄内中央緑道1号線

区 間：庄内幸町第13号線交差付近

延 長：50m

事業内容 ○ 植樹柵の移設または改良により歩道を改善します。

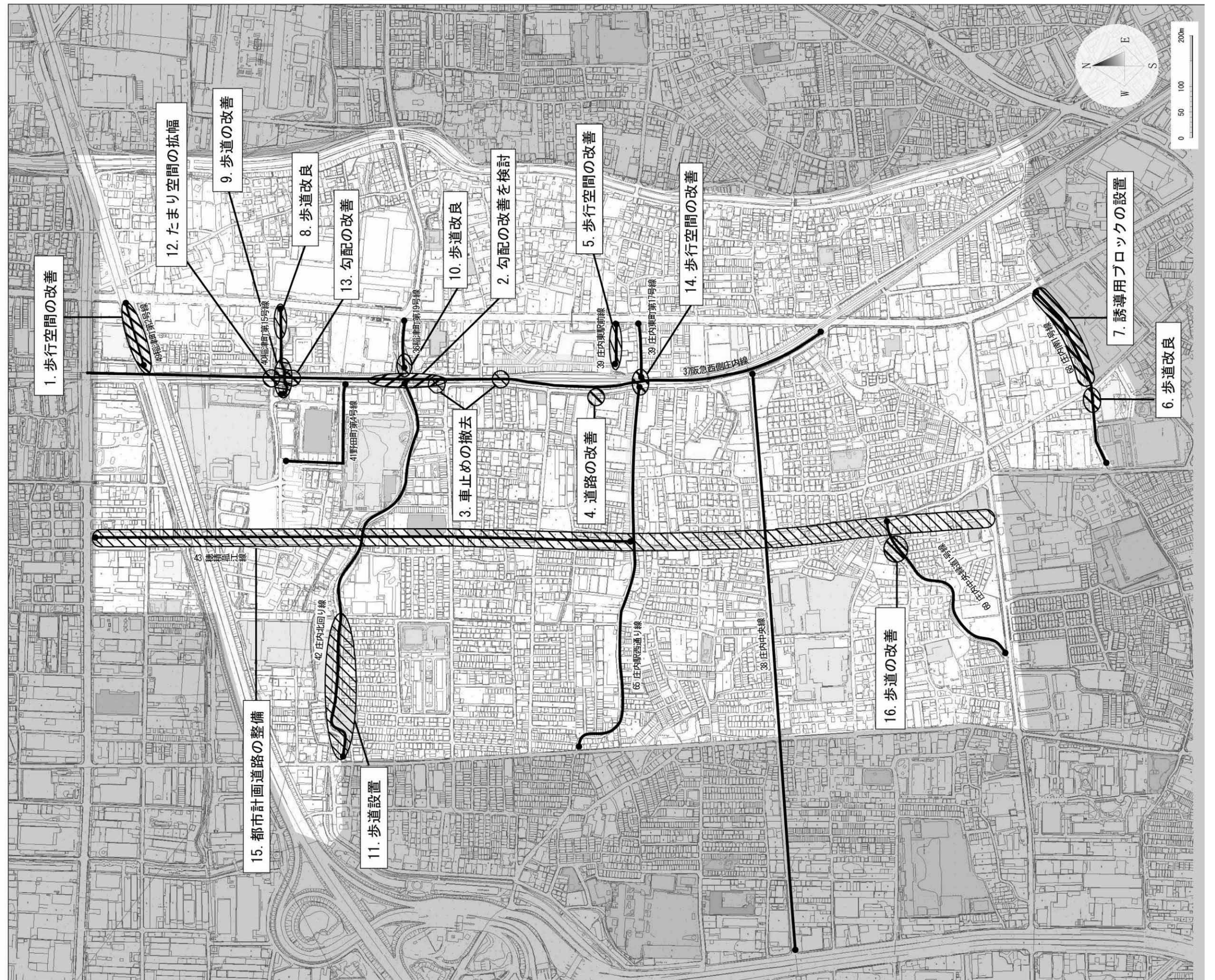


(3) 事業プログラム

本地区の事業、スケジュール及び位置は表2、図4のとおりです。

表 2 庄内駅地区道路特定事業プログラム

区分	番号	路線名	区間等	主な事業内容	スケジュール H19 ~ H22
特定経路	1	稲津町第2号線	ひまわり～国道176号	歩行空間の改善	■■■■
	2	阪急西側庄内線	阪急北回り線付近	勾配の改善を検討	■■■■
	3	阪急西側庄内線	音大通り線付近	車止めの撤去	■■■■
	4	阪急西側庄内線	庄内駅西口付近	道路の改善	■■■■
	5	庄内東駅前線	庄内駅東口～国道176号	歩行空間の改善	■■■■
	6	庄内南1号線	庄内文化センター付近	歩道改良	■■■■
	7	庄内南1号線	庄内文化センター～国道176号	誘導用ブロックの設置	■■■■
歩行空間ネットワーク	8	稲津町第15号線	阪急西側庄内線～国道176号	歩道改良	■■■■
	9	稲津町第15号線	阪急宝塚線交差付近	歩道の改善	■■■■
	10	稲津町第19号線	阪急宝塚線交差付近	歩道改良	■■■■
	11	庄内北回り線	阪急西側南線～大阪音楽大学	歩道設置	■■■■
	12	阪急西側庄内線	第十中学東側付近	たまり空間の拡幅	■■■■
	13	阪急西側庄内線	稲津町第15号線交差付近	勾配の改善	■■■■
	14	阪急西側庄内線	三屋踏切	歩行空間の改善	■■■■
	15	穂積菰江線	府道西宮豊中線～府道庄本牛立線	都市計画道路の整備	■■■■
	16	庄内中央緑道1号線	庄内幸町第13号線交差付近	歩道の改善	■■■■



4. 関係機関との協議

本事業計画策定に際し、下記関係機関と協議を行いました。

公共交通事業者

- 協議 機 関：阪急電鉄株式会社
協議成立年月日：平成 19 年（2007 年）12 月 14 日
- 協議 機 関：阪急バス株式会社
協議成立年月日：平成 19 年（2007 年）12 月 14 日

道路管理者

- 協議 機 関：国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所
協議成立年月日：平成 19 年（2007 年）12 月 19 日
- 協議 機 関：大阪府池田土木事務所
協議成立年月日：平成 19 年（2007 年）12 月 14 日

都道府県公安委員会

- 協議 機 関：大阪府豊中南警察署
協議成立年月日：平成 19 年（2007 年）12 月 12 日

庄内駅地区道路特定事業計画

平成19年(2007年)12月

事務局：豊中市土木下水道部道路建設課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

TEL(06)6858-2364 / FAX(06)6854-0492

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

E-mail douro_chousei@city.toyonaka.osaka.jp
